

令和6年第1回  
教育委員会臨時会  
会議録

令和6年1月15日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年第1回教育委員会臨時会	
開 催 日 時	令和6年1月15日（月） 開会時刻午前10時32分 閉会時刻午前10時47分	
開 催 場 所	朝霞市役所 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和6年第1回

教育委員会臨時会

令和6年1月15日(月)  
午前10時32分から  
午前10時47分まで  
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教 育 長 の 報 告
- 4 市長からの意見聴取
- 5 そ の 他
- 6 閉 会 宣 言

---

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
生涯学習・スポーツ課長補佐	村 山 雅 一

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐

多度津 みどり

教育総務課長補佐

齋 藤 勉

教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

---

(会議議題)

◎ 市長からの意見聴取

議案第1号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計補正予算(第5号)〈教育委員会関係分〉について

議案第2号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 工事請負契約の締結について(武道館耐震等改修工事)

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会宣言

#### ○二見教育長

ただいまから令和6年第1回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

### ◎2 会議録署名委員の指名

#### ○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が1件、市長からの意見聴取が4件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はありませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

議案第1号から第4号までの「市長からの意見聴取」につきましては、市議会提出前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第7条第4号に規定する非公開情報に該当いたします。

非公開情報につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針第8条第1項により、会議を非公開とすることができることになっております。

従いまして、議案第1号から第4号までにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づきまして、会議を非公開とすることを御提案します。

また当該議案につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしいか、併せて伺います。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

議案第1号から第4号までにつきましては、議事を非公開とすること、また資料及び会議録を所定の時期に公開することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、議案第1号から第4号までにつきましては、議事の最後に非公開で行うこと、また資料及び会議録を所定の時期に公開することに決めます。

### ◎3 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

はじめに、教育長報告事項1点目につきまして、学校教育部長から専決処理の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

令和6年1月1日付け朝霞市教育委員会職員の人事異動について、事務処理上、教育委員会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

以上でございます。

○二見教育長

ただいまの報告について、御質問等はございませんか。

質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎5 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ございませんか。

それでは、その他を終了いたします。

これからの会議を非公開とします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第1号 令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計補正予算（第5号）＜教育委員会関係分＞について

○二見教育長

次に、「議案第1号 令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計補正予算（第5号）＜教育委員会関係分＞について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第1号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

今回の補正予算でございますが、職員等の給与改定にともなう補正額を計上しております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第1号に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第1号については、同意することといたします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第2号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○二見教育長

次に、「議案第2号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第2号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

改正内容につきましては、令和5年8月7日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で1.081パーセント、金額で3,392円引き上げるとともに、令和5年12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05か月分引き上げ、令和6年度以降の期末手当及び勤勉手当の6月期と12月期の支給月数を改めるものでございます。

なお、これらの改正のうち、給料及び令和5年12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数につきましては公布の日から、令和6年度以降の期末手当及び勤勉手当の期別の支給月数につきましては令和6年4月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第2号に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第2号については、同意することといたします。

◎4 市長からの意見聴取 議案第3号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○二見教育長

次に、議案第3号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第3号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

改正内容につきましては、朝霞市職員の給与に関する条例において期末手当及び勤勉手当の引上げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当について、令和5年12月期の支給月数を0.1か月分引き上げ、令和6年度以降につきましては、6月期と12月期の支給月数を改めるものでございます。

なお、これらの改正のうち、令和5年12月期の期末手当の支給月数につきましては公布の日から、令和6年度以降の期末手当の期別の支給月数につきましては令和6年4月1日から施行したいと考えております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これを採決します。

議案第3号に同意することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって議案第3号については、同意することといたします。

---

◎4 市長からの意見聴取 議案第4号 工事請負契約の締結について(武道館耐震等改修工事)

○二見教育長

次に、「議案第4号 工事請負契約の締結について(武道館耐震等改修工事)」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第4号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

工事の概要につきましては、耐震化、長寿命化、バリアフリー化、照明のLED化、空調設備の設置を行うものでございます。

入札の経過につきましては、昨年12月21日に入札参加要件を定めた一般競争入札を行ったところ、3者が応札し、その結果、永田建設株式会社が、税抜き4億2,500万円で落札いたしました。

つきましては、永田建設株式会社と請負契約を締結いたしたく、市議会に提案することに御同意くださるようお願い申し上げます。

以上です。

○二見教育長

それでは本議案についての質疑をお願いいたします。

御質疑ございませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

工事の概要を見ますと、シルバー人材センター事務所の解体とありますが、事務所については、工事中、またその後どのようなようになるのでしょうか。

○二見教育長

生涯学習・スポーツ課長補佐。

○説明員・村山生涯学習・スポーツ課長補佐

現在のシルバー人材センターが事務所として使用している建物につきましては、工事の際に支障になるということで、解体を予定しております。

武道館の改修工事終了後、今と同じ場所にシルバー人材センターの負担で新たに事務所を新築し、令和8年1月頃に新社屋に戻ってくる予定となっております。

その間、約2年間、同センターは市民会館に仮事務所を設置しまして、業務を行うこととなっております。

以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他に、御質疑ございますか。

高橋委員。

○高橋委員

請負業者は永田建設株式会社とあるのですが、朝霞市での実績があればお願いします。

○二見教育長

生涯学習・スポーツ課長補佐。

○説明員・村山生涯学習・スポーツ課長補佐

平成30年の「ほんちょう児童館」建設工事の実績がございます。

その際は、特に問題なく完了に至ったと伺っております。

以上です。

○二見教育長

他に、御質疑ございますか。

森島委員。

○森島委員

図面を見ると、1階の柔道場の所に「車いす昇降機」とあるのですが、これはどういうものなの  
でしょうか。

○二見教育長

生涯学習・スポーツ課長補佐。

○説明員・村山生涯学習・スポーツ課長補佐

参考資料の4ページの左側の改修前、ホールから柔道場に向かう所に6段の階段がございまして、車いす等の方が柔道場にかかる際には、この階段を上らなくてはいけないということで、ホールから向かって階段の右側に車いす昇降機を設置しまして柔道場に入れるようにする、こういうバリアフリー化を行うものでございます。

ちなみに、エレベーターにつきましては、図面の下側にEVと記載しているところに外付けで増設を行う予定でございます。

以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他に、御質問ございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第4号に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって議案第4号については、同意することといたします。

◎6 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終了しました。

これもちまして、令和6年第1回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。  
ありがとうございました。